

令和 9 年度野洲市予算編成方針

1 基本方針

第 2 次野洲市総合計画における『めざす将来都市像』にむけて、令和 7 年度に策定した後期基本計画（R8～R12）での各施策について着実に取組みを進め、様々な課題の解決にむけて行財政運営を行っている。

そのため、予算編成にあたっては、行財政改革の視点を継続し将来への計画的な備えを行う一方で、基金も活かしながら好循環のまちづくりをどのように展開していくのか、市民満足度が高く効果的な事業を進めていくことが必要で、そこには職員一人ひとりの行財政運営に係る基礎力と臨機応変な対応力が求められる。

このことから、既存事業全般にわたり P D C A サイクルによる見直しと優先順位付けの徹底、また創意工夫等による歳入確保や経費削減等を行い、限られた財源の中であっても、選択と集中を念頭におき、積極的に地域課題解決に向けた編成を行うものとする。

2 本市の財政状況

令和 7 年度決算における一般会計の実質収支額は、約 6 億 2 千万円の黒字であるものの、経常収支比率については 91.6% となり、依然として財政硬直化を示す高い水準で推移している。

歳入面においては、市税において個人市民税や固定資産税は堅調に推移し、法人市民税の税収も微増であった。また、普通交付税においては、物価高騰などの需要額を反映し 2 年連続収入増となり財政運営の助けとなった。そのうえで、行財政改革の一つとして推進したふるさと納税を原資とするまちづくり基金も活用し事業展開を行ってきた。

次に、歳出面においては、少子・高齢化の進展により社会保障関係経費が増加しており、人件費も毎年上昇している。加えて、元金償還の開始等による公債費の増加や、物価高騰の影響を受けた経常経費の増加も決算からうかがえる。

今後を見通すと、長引く不安定な国際情勢による影響は図り切れず、市税の大幅な増収を見込んだ財政運営は安定性に欠ける。また、歳出においては、経常経費の増嵩が予想され、加えて老朽化する施設などの長寿命化や公共施設の維持保全への対応を行いながら、起債の金利上昇も注視していかなければならない。

そのなかにあつて、当初予算編成においては、収入の不足を補うためには財政調整基金やまちづくり基金を取り崩して編成を行わなければならない状況であるが、ここで、令和8年度末基金残高見込額は、財政調整基金は30億円を超え、公共施設等整備基金は13億円、まちづくり基金では17億円超の残高見込みであり、行財政改革推進プランの目標は達成される見通しである。

3 予算編成に向けた基本的な考え方

各部(局)において自らの権限と責任で経営的な視点のもと、人口動態及び今後の財政状況を踏まえつつ、「既存事業ありき、前例踏襲」の意識を捨て、すべての事務事業の必要性や優先度を精査、厳選し、限られた一般財源の中で市民ニーズに合った事業を展開できるよう改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に要求を行うこととする。

(1) 予算要求の見積方法

- ① 枠配分については、一般財源全体を配分対象とすることは前年と変わらず経常的経費を中心に配分する仕組みとしている。その中で、各部(局)は施策の具体化に当たり、ゼロベースで検証を行い、同一の効果を挙げながら業務量や経費を削減できる方法はないかなどを十分検討のうえ、実効性の高い施策を配分された額の範囲内で予算要求を行うこと
- ② 新規事業や拡大事業については、その事業の必要性や妥当性、事業集約や統合が図れるものはないかなど多角的に検討し、積算根拠なども含めて明確に説明責任が果たせるよう整理をつけておくこと
- ③ DXを着実に推進するため、デジタル技術を活用したサービスを導入し、市民への利便性の向上を図るとともに、庁内におけるデジタル人材の育成を積極的に行い、行政運営の効率化を進めること

(2) 歳入の確保について

交付金・補助金等が活用できる事業については、積極的に確保することはもとより、新しい発想で財源確保を意識すること。また、地方債の発行については財政課と事前協議を行うなど綿密な要求となるよう準備すること。

(3) 国、県等との施策の整合

国、県等による制度の廃止、変更等による予算の動向を的確に把握し、特定財源の代替の財源が担保されない場合は、事業の中止又は縮小などの検討を行うため、事業の細分化を図って柔軟に対応できるようにしておくこと。

4 重点施策等への取組み

次年度の重点施策等については、三本の柱にわけて次に示すとおりであるから、最小経費で最大限の効果を挙げられるよう当初予算編成資料を確認いただき予算要求にあたられたい。

○若い世代から選ばれるまち

施策 1－1 子育て支援の充実をめざす

取組方針① 子育て家庭への支援の充実

取組方針② 安心して子育てできる環境の整備

施策 1－3 学校教育の充実をめざす

取組方針① 確かな学力の定着・向上

取組方針③ 安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進

施策 4－1 均衡ある土地利用の推進をめざす

取組方針② 都市機能形成の推進

○高齢者にも安心安全で楽しいまち

施策 2－2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりをめざす

取組方針③ 市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進

施策 4－4 防災・減災対策の強化をめざす

取組方針① 防災・減災対策の整備

施策 4－5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進をめざす

取組方針② 誰もが使いやすく安全な道路環境の整備

施策 4－6 公共交通の利便性の向上をめざす

取組方針① 利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備

○市民・民間の力を最大限活かすまち

施策 3－1 商工業の振興をめざす

取組方針① 産業用地の確保と事業所の立地促進

施策 3－3 地域資源を生かした観光の振興をめざす

取組方針③ 観光振興のあり方の検討と地域資源の活用促進

施策 5－1 市民活動・自治会活動の推進をめざす

取組方針② 持続可能な自治会活動への支援

施策 5－3 効果的・効率的な行財政運営をめざす

取組方針③ 先端技術の導入と電子化の推進